

令和7年度（2025年度）第1回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会

日時 令和7年（2025年）7月31日（木）午前10時
会場 熊本城ホール 3階 中会議室B1、B2、B3

熊本市 文化市民局 熊本城総合事務所
熊本城調査研究センター

令和7年度（2025年度） 第1回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会

次 第

日時 令和7年（2025年）7月31日（木）10:00～

会場 熊本城ホール3階 中会議室B1、B2、B3

- 1 開会
- 2 委嘱状交付、委員紹介
- 3 主催者挨拶
- 4 委員自己紹介
- 5 事務局紹介
- 6 委員長選任、委員長職務代理者の指名
- 7 前回委員会の主な意見……………資料1
- 8 議事
 - (1) 熊本城の公開活用に関する取組状況について（報告）……………資料2
 - (2) 「熊本城みどり保存管理計画」の取組について（報告）……………資料3
 - (3) その他
- 9 意見交換
- 10 事務連絡
- 11 閉会

特別史跡熊本城跡保存活用委員会運営要綱

制定	平成21年	4月	1日	市長決裁
改正	平成23年	4月	1日	熊本城総合事務所長決裁
	平成23年	6月21日		熊本城総合事務所長決裁
	平成23年	8月17日		市長決裁
	平成24年	3月21日		熊本城総合事務所長決裁
	平成25年	10月	1日	熊本城総合事務所長決裁
	平成26年	3月28日		熊本城総合事務所長決裁
	平成27年	3月30日		市長決裁
	平成29年	3月24日		熊本城調査研究センター副所長決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、今後の熊本城（旧城域をいう。以下同じ。）の保存と活用のあり方について、文化財保護、魅力づくり及び地域の活性化などの観点から、幅広く総合的に検討するため、特別史跡熊本城跡保存活用委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について審議を行うものとする。

- (1) 熊本城の保存と活用に関する事項
- (2) 熊本城及び惣構の魅力づくりと地域の活性化に関する事項

(組織)

第3条 委員会の委員は、市長が委嘱する。

2 委員会は、20人以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故あるとき又は委員長がかけたときは、委員長があらかじめ指名するものが、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(専門部会)

第7条 委員会は、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、第2条に掲げる事項について専門的かつ詳細な検討を行い、その結果を委員会に報告する。

3 専門部会に、部会長を置く。

(事務局)

第8条 委員会の庶務は、熊本城調査研究センターにおいて処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則
この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成23年6月21日から施行する。

附 則
この要綱は、平成23年8月17日から施行する。

附 則
この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成25年10月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成26年 4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成27年 4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成29年 4月1日から施行する。

特別史跡熊本城跡保存活用委員会委員
(令和7・8年度(2025・2026年度))

令和7年(2025年)6月1日現在
(五十音順)

No.	任期 (1期2年)		ふりがな 氏名	職名	分野	役職等
1	再任	2期目	おがい まさこ 小粥 祐子	委員	日本建築史学	崇城大学工学部建築学科 准教授
2	再任	3期目	おばた ひろき 小畑 弘己	委員	考古学 (史跡)	熊本大学 名誉教授
3	新任	1期目	かわの かげはる 河野 景治	委員	地元地域 (城東校区)	城東校区第5町内自治会 会長 株式会社 銀染 代表取締役社長
4	再任	3期目	こほり としお 小堀 俊夫	委員	文化振興	熊本県文化協会 専務理事
5	再任	2期目	たなか なおと 田中 尚人	委員	土木工学・ 文化的処方	熊本大学大学院先端科学研究部 熊本大学キャンパスミュージアム推 進機構 准教授
6	再任	2期目	のだ たまみ 野田 珠実	委員	経済界 (地域活性化)	熊本経済同友会 副代表幹事 株式会社 野田市兵衛商店 代表取締 役会長
7	再任	2期目	はしもと かずひこ 橋本 和彦	委員	地元地域 (一新校区)	一般社団法人 一新まちづくりの会 代表理事
8	再任	4期目	はっとり ひでお 服部 英雄	委員	文化財・歴史学	九州大学 名誉教授
9	再任	2期目	はらやま あきひろ 原山 明博	委員	経済界 (地域活性化)	熊本商工会議所 専務理事
10	新任	1期目	まつさと けんいち 松里 健一	委員	公募	城東校区防災連絡会 会長 熊本市防犯モデル地区推進委員会 専務理事
11	再任	2期目	みずかみ さちこ 水上 紗智子	委員	植物 (樹木医)	一般社団法人 熊本県樹木医会 理事
12	再任	3期目	もりさき まさゆき 森崎 正之	委員	観光	日本旅行業協会熊本県支部 副支部 長
13	再任	4期目	やまだ たかし 山田 貴司	委員	歴史学	福岡大学人文学部 教授

※ 任期 令和7年(2025年)6月1日~令和9年(2027年)5月31日

令和6年度（2024年度）第3回特別史跡熊本城跡保存活用委員会 主な意見

- 1 日時 令和7年（2025年）3月24日（月）午前10時～午前11時53分
- 2 場所 桜の馬場城彩苑 多目的交流施設 多目的交流室
- 3 出席者 小堀委員長、森崎委員（委員長職務代理者）、小粥委員、小畑委員、田中委員、野田委員、服部委員、原山委員、水上委員、山田委員（リモート参加） 計10名
（欠席した委員は次の3名。池田委員、河島委員、橋本委員）

議事（1）熊本城の活用について（報告）

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
1	森崎委員	資料2-1「熊本城におけるユニークベニュー実証実験の実施報告」の4ページ最後の「熊本城のユニークベニュー等活用制度の周知・広報」という項目に「注意点、手続きの流れを分かりやすく示した資料を作成し、4月1日から市ホームページ上に公開予定」という記述があるが、これ以外の対応はどのようにお考えか。せっかく作った制度だが、その内容を知っていただかなければ活用につながらない。制度の完成に満足するのではなく、世の中にその制度を広く知っていただくためには、熊本市ホームページの周知・広報だけでは正直言って弱いと思う。今後、どのような媒体を使用して、どのような所に情報を広げていくのか、スケジュールや目標があれば教えていただきたい。	1点目の媒体については、ホームページ以外にInstagram、X、FacebookといったSNSを利用するので、そういった媒体も活用し、周知広報に努めてまいる。また、資料に記載しているとおり、パンフレットを作成し、周知を図ってまいる。 2点目の多言語化については、作成予定のパンフレットは日本語表記のみを考えている。多言語対応となると、情報量が多く読みづらい可能性があるため、まずは日本語のみのパンフレットを作成する予定である。SNSについては、多言語化の対応を検討してまいる。	

		<p>また、使用が想定される団体の中に外国の企業もあると思う。外国の企業も本制度を利用できると思うが、インバウンドに対応する多言語化について、どのような考えをお持ちなのか教えていただきたい。</p>		
2	森崎委員	<p>要綱の多言語化について心配している。プロモーションの多言語化は当たり前のようにやっていただけと思うが、要綱の多言語化の労力は相当なものだと思う。要綱の内容を理解していただく必要があるので、そこも含めて対応していただきたい。</p> <p>SNSについては、熊本の気候を考えて広報展開していただきたい。寒い時期に開催されたユニークベニュー実証実験に参加させていただいたが、非常に寒く、温かい食べ物は冷めてしまい、お酒も温かいものしか飲めなかった。季節に合わせた広告展開をお願いしたい。</p>		
3	水上委員	<p>今回の実証実験の結果、いろいろな問題が出てきたと思う。4月1日から本制度を施行するにあたっても諸問題が生じると思う。使用後にはアンケートを徴取したり、記録を提出させたりするなど、評価改善の仕組みは何かお考えか。</p>	<p>本制度は4月1日から施行するが、4か月前までに仮申請、2か月前までに本申請をしていただくことにしているので、実際の使用は半年後のスタートだと考えている。催事開催後の効果検証のために、使用者には調査の協力をいただくような形を考えている。</p> <p>本委員会の中でも報告させていただき、</p>	

			今回制定する許可基準要綱や使用条件等について必要な改正を加え、より良いものにしていきたい。	
4	服部委員	二の丸芝生広場は、午前8時から午後9時まで使用できるとされているが、どの程度の割合でこういうことが行われるのか。例えば熊本県立美術館から広い空間があり、宇土櫓があつて、天守があるという景観は貴重なものだと思うが、イベントが開催されれば仮設ブースの設置も考えられる。毎日そういうものが建つ状況になるのか。あるいは、二の丸芝生広場の使用料は一日200万円と高額なので、たまに開催されるというイメージか。イベントの仮設物が毎日存在するとなれば、広いスペースから眺める熊本城の景観を期待している方は困るのではないか。	二の丸芝生広場の申請については、平日はそう多くないと思われるものの、土日に集中する可能性はある。ただし、二の丸芝生広場の使用可能範囲のうち、実際に使用できる上限は面積の半分としている。二の丸芝生広場の右側であったり、中央付近であったり、面積の半分を本制度で使用することはできるが、残り半分は従来どおり市民の憩いの場として御利用いただける制度にしている。	
5	服部委員	仮設物については、以前は文化庁の許可が必要だったが、今は市に権限移譲されているのか。	本制度の窓口は熊本城総合事務所だが、併せて文化財課に現状変更申請の相談が必要となる。軽微な現状変更案件は文化財課で許可が出せるかもしれないが、内容次第では文化庁の審査が必要となるので、熊本市に全て権限移譲されているわけではない。現状変更許可が下りなければ、熊本城総合事務所も許可できないと考えている。	

6	小堀委員長	<p>仮設物については基準があり、文化財保護委員会にも報告の機会がある。文化庁にお伺いを立てるもの、事務局で判断できるものなど基準がある程度決まっているので、その辺りのコントロールはできると思う。私は文化財保護委員も仰せつかっているが、そういう報告を受けている。</p>		
7	小畑委員	<p>催し物が増えていったときの現地での管理体制はどのようにお考えか。</p> <p>また、レセプション等ではアルコール類を提供する機会があると思う。どの程度の酒量が販売されたり提供されたりするのか。泥酔者が事故を起こしたり、故意でなくても毀損してしまったり、御自身が負傷されることも考えられる。公園法などに何らかの制限・規制はあるのか。</p> <p>催し物があるときにどのような体制で見守るのか、それが大事になってくると思う。</p>	<p>レセプションやイベントの開催に際しては、職員が立ち会い、管理し、次なる催事開催に向けて課題の整理を行うことを考えている。</p> <p>アルコール類の提供に関する懸念に関しては、参加者の使用許可範囲以外への立ち入り防止、公園の保全のためのスタッフ配置を考えている。特に有料エリアはまだ立ち入り禁止区域があるので、不特定多数ではなく、全ての参加者を把握したうえで、レセプション等を開催していただくことを考えている。</p>	
8	小畑委員	<p>イベントの規模に応じて、市職員又は市が業務委託した業者が管理することで安全を確保し、不適切な行為があった場合は使用者に改善を求めるといった対応を行うという理解でよろしいか。イベントの規模に応じて、対応する人数を増やす等は検討されているか。</p>	はい。	

9	小堀委員長	県又は市が主催するイベントに限るという条件が緩和され、民間のレセプション等も可能になるという方向性はある程度アナウンスされていると思うが、問い合わせは来ているか。	2～3件のお話しが来ている。相手方については伏せさせていただくが、4月1日から施行すること、仮申請の時期が4か月前まで、本申請が2か月前までとなること、現状変更については文化財課に相談が必要であることなどをお伝えしている。具体的には4月以降に改めて御相談があるものと考えている。	
10	小堀委員長	本制度の具体的な稼働は、8月から9月頃という認識でよろしいか。	審査が必要となるので、そのようなイメージで考えている。	
11	山田委員	資料2-1に記載の実証実験の実施内容について、「熊本城おもてなし武将隊・八十姫による熊本城の歴史解説」とある。熊本城の本質的価値の発信や熊本城はどういう場所なのかを知ってもらうことがこの制度の一番重要なことだと思う。事前に説明を受けた中では、歴史解説、本質的価値の解説は、主催者側のやり方に委ねられるということだった。その際に申し上げたが、歴史的な価値の発信の質と量を確保することは非常に大事なことだと思う。改めてどのような形で質・量ともに確保するのかお尋ねしたい。 次に、今回の実証実験時は寒かったけれども、天候には恵まれていたようです。しかし、悪天候時には突発的な事態が起こり得ると思います。そこで、	1点目の歴史解説、熊本城の本質的価値などの魅力発信については、主催者から相談を受けたときに事務局から考えをお伝えし、それを組み込んでいただくような形を考えている。 2点目の悪天候の場合については、現在問い合わせをいただいている事例については、悪天候に備えて市民会館シアーズホーム夢ホール（熊本市市民会館）や熊本城ホールなどの手配を考えておられる。悪天候時の備えについては、屋内施設の確保を検討されるよう相談時にお伝えしていきたいと考えている。また、開催1週間前までのキャンセルであれば使用料は返還するので、	

		これからお城を使ってユニークベニューを活用していく中で、主催者側にどこまで悪天候時のプランを求めるのか、いわゆるプランBのようなものを求めていくのか、何かお考えがあれば教えてください。あるいは、他のお城の先行事例などがあれば教えてください。	熊本城と屋内施設のどちらを利用するか御判断いただければと思う。	
12	山田委員	<p>プランBのことまで考えるのは大変なことだと思うが、準備しておかなければ突発的な状況に対応できないので、悪天候の場合はどうされるのか、相談があった際は確認していただきたいと思う。</p> <p>歴史解説については、申請者から相談があれば確認するのではなく、相談がなくてもその内容を確認し、質と量を確保していただきたいと思う。</p>		
13	小堀委員長	開催1週間前までのキャンセルであれば使用料は返還するということがあった。台風が来そうだから変更するというケースが想定されると思う。それ以外の理由はいかがか。例えば寒冷前線の急な通過による暴風雨のために開催できなかったという場合はどうなるか。	不慮の事故、例えば地震のために開催できなかったという場合は返還することを考えている。	
14	原山委員	夜間に天守閣前広場でレセプションを行う場合、供用時間は17時半から21時までとなっているが、この時間帯には準備時間と撤収時間を含むという理解でよろしいか。	開園時間中は一般の観光客、観覧者の方がおられるので、準備は17時以降にお願いしたいと思う。撤収については、21時に終了し、その日のうちに撤収していただきたいと考えている。	

15	原山委員	ということは、実際には17時頃からスタートできるということか。	はい。	
16	原山委員	17時半から21時までの間に準備時間及び撤収時間が含まれるとなると厳しいと思ったのでお尋ねした。 資料2-4の2ページ右下に天守閣内部の写真が使用してあるが、これは先般開催された実証実験のときの写真か。	「株式会社くまもとDMC」(Destination Management Company (デスティネーション・マネージメント・カンパニー))さんが、文化庁の補助を財源に実証実験を行ったときの写真である。	
17	原山委員	この制度を利用するにあたって、どのように活用できるのかイメージしにくい方もいらっしゃるかと思う。そこで、制度の望ましい利用方法を写真やイラストでわかりやすく表現したパンフレットを作成・広報することで、本制度への理解を深めることができると思う。その辺りの工夫を御検討いただきたい。		
18	小堀委員長	私も先日開催された実証実験に参加させていただいた。天守閣前広場のセッティングにはある程度時間かかるため、準備の間は天守閣の最上階へ御案内いただいた。ウェルカムドリンクをいただきながら夜景を楽しみ、準備が整ったところで会場へ移動するという流れだった。 資料や森崎委員の御発言にもあったように、当日は風が強く寒かったことが印象に残っている。また、会場がやや暗く、テーブル上の料理がよく見え		

		<p>なかった点も気になった。これらは今後の改善点として検討すべきだと感じた。</p> <p>とはいえ、雰囲気のある特別な空間で食事とお酒を楽しめるという点においては特別感があったので、お城の新たな活用方法として十分に可能性がある、個人的には思っている。</p> <p>また、「熊本城おもてなし武将隊」の八十姫の解説も大変素晴らしく、英語はもちろん、彼女は中国語や韓国語も話すことができるため、大変ユーティリティーな人材である。非常に熊本城のPRに活躍してくれていると認識している。</p>		
19	服部委員	<p>文化財保護法が改正され、活用が重視されるようになりました。結構な宿泊料のようですが、鉄砲隊が出迎え、ごちそうがたくさん出て、そしてお城に宿泊するといった「城泊」という事業が平戸城や大津城で実施されたようです。</p> <p>先ほど説明の中で、文化庁の補助で実証実験が実施されたというお話がありましたが、文化庁はそういった方向性をどんどん推奨しているという認識でよろしいのでしょうか。</p>	<p>「城泊」については、熊本城は宿泊できる構造ではないので、今のところ考えていない。</p> <p>ユニークベニューについては、本委員会で議論いただく中で、文化庁にも入っていただき、事業を進めているところ。</p>	
20	服部委員	<p>「城泊」は富裕層を対象にしているようだ。今回のユニークベニューは同じ延長線上にあるのだろうかと思った次第。</p>		

21	小堀委員長	今回のユニークベニユーの料金は、決して安くはないし、強気の料金設定だと思わないわけでもないが、それだけ支払ってでも熊本城を利用したいというニーズはあると思う。捕らぬ狸の皮算用だったとなれば見直しも必要かと思うが、まずはこれでやってみようということだと思う。		
----	-------	--	--	--

議事 (2) 復旧事業の状況について (報告)

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
22	小堀委員長	宇土櫓の解体工事については、月に1回、素屋根内部に入って見学できていたが、この取組は現在も継続しているのか。	宇土櫓の解体保存工事については、月に1回、第2日曜日に一般の方にも見学いただける機会を設けており、現在も継続している。5月の大型連休後の公開については、現場の状況を見ながら検討させていただきたいと考えている。	
23	小堀委員長	今しか見られない貴重な機会である。我々も見学させていただいた際に、興味深く拝見した。安全性を確保したうえで、より多くの方に御覧いただける工夫をしていただければと思う。		
24	小粥委員	宇土櫓の解体を見せていくという話だったが、逆に飯田丸五階櫓を組み立てていく過程を見せるといったことは想定されているか。	宇土櫓については、平左衛門丸側からの進入が可能なため、工事を行わない日に月1回の公開を実施している。一方、飯田丸五階櫓の復旧工事は来年度（令和7年度（2025年度））から本格的に着手する予定である。そこに至るまでの動線上には、復旧が完了していない石垣が残っており、安全面の課題が多いと認識している。安全の確保を検討しながら、どのような形で情報発信を行っていくか、引き続き検討してまいらる。	

25	服部委員	飯田丸五階櫓は、以前のとおりに復旧されるのか。内部に入った際、天井が非常に低く、他の城の櫓ではあまり見かけない構造だったため、これで良いのだろうかと以前から気になっていた。この点について、何らかの検討は行われているか。それとも、元のとおりに復旧する予定なのか。	飯田丸五階櫓の復旧については、基本的に地震直前の状態に戻すことにしており、復元を行った当時の状況に復旧する。	
26	服部委員	それについて学会などから意見はないか。	特に御意見はいただいていない。先日、熊本城文化財修復検討委員会に飯田丸の復旧方針について説明し、承認をいただいたところ。	
27	水上委員	旧細川刑部邸については、平成28年熊本地震以降、モミジの季節は夜間開放し、イベントを開催されていたと思う。昨年は立ち入りできなかったが、工事を行っている間の夜間イベントは開催されず、工事に専念するということが。	旧細川刑部邸については、今年度（令和6年度（2024年度））から工事を行っている。建物や塀などの工事を行うので、今年度から夜間公開は中止させていただいている。復旧期間中の公開は、今のところ厳しいと考えている。	
28	小堀委員長	旧細川刑部邸のモミジは熊本市内で一番美しい色付きを思うが、安全が最優先なのでやむを得ないと思う。		

29	野田委員	<p>復旧工事が始まってからもう9年が経過する。完成までの間に育つこどもたちに対して、土木技術をはじめとする様々な知識や経験を継承する教育の機会は今しかないと感じている。熊本城の活用と同じ視点で、復旧までの長いプロセスを継承していく工夫を考えていただきたいと思う。</p>	<p>野田委員御発言のとおり、復旧事業が長期間にわたって続く中で、後世への継承は大きな課題であると認識している。復旧事業に関心を持っていただけるよう、試行錯誤を重ねながら取り組んでいるところ。</p> <p>先日の日曜日には「お城まつり」の一環として、石引きや石割りの体験を通じて、こどもたちに楽しみながら学んでいただいたところ。今後も様々な取組を通じて、より多くの方々に熊本城の復旧に関心を持っていただき、次の世代を担う人材の育成につなげていきたいと考えている。</p>	
30	田中委員	<p>2点教えていただきたい。</p> <p>1点目はユニークベニューにもつながると思うが、今年（令和7年（2025年））9月に、土木学会の全国大会が熊本で開催され、全国から専門家が集まる。この機会に、例えばテクニカルツアーの実施や、普段は公開されていない場所を見学していただくような企画を検討したいと考えている。せっかくの機会なので、専門家に実際に見ていただくことは非常に意義深いことだと思うのだが、そのような対応が可能かどうか教えていただきたい。</p> <p>2点目は、先ほどの野田委員の御発言にもあったように、より一層「学びの場」としての役割を果た</p>	<p>1点目の土木学会の視察については、専門家の方々に現地を見ていただくことで、様々なアドバイスをいただける貴重な機会になるかもしれない。そうした可能性も踏まえ、何らかの形でテクニカルツアーの実施を検討していきたいと思う。様々な方面から御支援いただけるような体制の構築も重要だと考えており、そうした支援体制の整備についても大いに期待している。</p> <p>2点目の「学びの場」に関してお答えする。</p> <p>早いもので熊本地震の発生から10年を迎</p>	

		してほしいと考えている。保存と活用は表裏一体であり、その観点からも、来年で熊本地震から10年という節目を迎える中で、今年9年目という時期は非常に重要だと思う。10年目だけに特別なことを行うのは難しい面もあるが、熊本城の復旧は30年という長期的な視野で進められていることから、10年目に向けた取組について、何かお考えがあれば教えていただきたい。	えることになる。これに向けて、様々な情報発信が行われていくことと思う。熊本城に限らず、市全体として多くの取組が進められるはずなので、熊本城単体ではなく、他の取組との連携も含め、一つのパッケージとして発信していければと思う。そうした検討はこれから本格化していく段階だが、その際には、ぜひ皆様のお力添えをいただければ幸いである。	
31	小堀委員長	数寄屋丸は特別見学通路から真正面に見える位置にあり、あえて最後までそのままに残しておくというのも一つの考え方だとは思うが、今後のスケジュールについて教えていただきたい。	数寄屋丸二階御広間については、現在も建物が現存しているが、既に解体に向けた設計を実施している。今後は建物の解体工事へ移行していく予定。解体工事は令和10年度(2028年度)に実施する計画となっている。	
32	小堀委員長	石垣がかなりえぐれており、建物が沈下しているように見受けられる箇所もあるが、そのような状況であっても、時間をかけて対応することに問題はいいのか。	安全性については、状況を確認しながら、今後も継続して注視してまいりたいと考えている。	

議事 (3) 樹木撤去により発生した材の活用について（報告）

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
33	水上委員	<p>樹木医としての立場から意見を述べさせていただく。</p> <p>樹木にはどうしても寿命があり、今後も危険木と判断されて伐採されるサクラが出てくることが予想される。そうした樹木の活用は非常に意義のある取組だと思う。</p> <p>こどもたちが製作したサクラの木を利用した傘立てについてだが、実際に熊本城の樹木を撤去した廃材を利用しているという表示は、この傘立ての横などに付記されているか。</p>	<p>今回寄贈いただいた傘立てについては、製作元においてその由来や背景等を示す記載はされておらず、事務局としてもそれらの情報を御紹介する対応は行っていない。本日いただいた御意見を踏まえ、表示のあり方について検討してまいりたいと考えている。</p>	
34	水上委員	<p>撤去木を商品化し、それを通じて緑の推進につなげるという持続可能な取組は非常に素晴らしいと感じている。こうした取組を市民にどのように発信していくのか、そのお考えをお聞かせいただきたい。</p>	<p>製品開発したものについては、その由来や背景を広く一般の方々に知っていただきたいと考えている。そのための表示方法としては、シールの貼付など、製品の特性に応じた適切な形が検討されることになると思うが、周知を図ってまいりたいと考えている。</p> <p>また、こうした取組をさらに広げていくにあたっては、ホームページでの情報発信はもちろんのこと、当方のSNSや「くまもと花博」などの機会を通じて、より多くの方々に知っていただけるよう努めてまいる。今後も様々</p>	

			な場面で、樹木の有効活用という観点から、積極的に広報していきたいと考えている。	
35	小堀委員長	<p>木材の由来や、高校生が製作に携わったという点は、非常に価値のある取組であり、SDGs（持続可能な開発目標）の観点からも意義深いものだと考える。熊本地震で倒壊した阿蘇神社拝殿の古材を再利用して、阿蘇神社の楼門模型を製作したという事例もある。</p> <p>また、協定に基づくスキームにおいても、「この木材はもともと熊本城内にあったサクラです」といった情報発信を行えば、それ自体が大きな付加価値になる。こうした背景を発信することは、市民の理解や共感を得るうえでも重要なので、ぜひ積極的に広報していただきたいと思う。</p>		
36	野田委員	<p>このスキームが「樹木を再利用する」という目的から始まったものであれば、民間ではなかなか実現が難しいボランティア的な側面を持つ素晴らしい取組だと思う。</p> <p>私自身も事業を行っているが、このスキームを営利目的に偏らせることなく、樹木のリサイクルを通じた社会貢献として位置付けることで、十分に意義ある成果が得られると思う。</p> <p>現代のこどもたちを将来の技術者に育てる機会につなげるのであれば、そこにデザイナーの視点を取り入れ、機能性と美しさを兼ね備えた、より洗練された製品づくりをスキームの中に組み込んでいただくと、非常に魅力的にな</p>	<p>デザイン性をはじめとする様々な要素や、多様なニーズがあることは認識しているので、そうしたニーズを把握していくためにも、まずはこのような取組を始めていくことが重要だと思う。今後は、皆様からの御意見をいただきながら、こうした取組をさらに広げていけるよう努めてまいりたいと考えている。</p>	

		<p>るのではないかと思う。これは私の個人的な想いが、そうした展開があれば素晴らしいと感じる。</p> <p>また NPO 法人（特定非営利活動法人）などの団体と連携し、市だけでは手が届きにくい部分を補完するような形も、今後の展開として有効ではないかと思う。</p>		
37	田中委員	<p>まちなかで独自に調査を行い、約 100 人からデータを集めた。「まちなかで歴史を感じる場所はどこですか」という質問に対しては「熊本城」という回答が多く、また「まちなかで自然を感じる場所はどこですか」という質問にも「熊本城」が挙げられていた。やはり、熊本城だけでなく、まちなかとの接続についても、もっと考えていただきたいと思う。もちろん、ここは熊本城に関する委員会なので、熊本城の内部のことが重要であることは承知しているが、ぜひその少し外側のエリアにも視野を広げて、様々な活動に取り組んでいただければと思う。そういった意味でも、最後の資料4は非常に素晴らしい取組だと感じた。</p> <p>具体的に申し上げますと、1点目は「水との関わり」についてである。熊本市は地下水によって上下水道をまかなっている素晴らしい都市である。小学生から大学生まで幅広い世代と日ごろ関わる中で、「水」と「みどり」の相性の良さを実感している。SDGs の観点からも、「水とみどり」を組み合わせた取組をもっと進められないものだろうかと思う。</p> <p>例えばNHKのテレビ番組「ブラタモリ」でも取り上げ</p>	<p>「水とみどり」という御意見についてだが、確かに熊本は、水とみどりが大切にされてきた地域だと思う。何ができるかという具体的な答えを申し上げるのは難しいが、例えば去年は「雲上の熊本城」という企画の中で、城内にある古井戸の水を活用し、イベントへつなげる取組を行った。</p> <p>今後何ができるかはまだ分からないが、熊本城内には堀や川といった水の要素がある。私ども熊本城総合事務所としては、城内の水とみどりについてしっかり考えていきたいと思っている。また、本日出席している都市建設局森の都推進部とも協力しながら、具体的に何かしら今後進めていければと御意見をお聞きしながら思ったところ。</p> <p>2点目の「クスノキの活用」につい</p>	

		<p>られたように、熊本は「水の国」と呼ばれることがある。熊本城は「みどりの象徴」であると同時に、「水の象徴」としても位置付けることができるのではないかと。現在は、ナイトタイムエコノミーの一環として夜間照明なども行われているが、そこに「水」の要素を加えることで、より魅力的な演出ができるのではないかと。</p> <p>2点目は、「クスノキの活用」についてである。私は熊本の外から来た人間だが、熊本らしさを感じるものの一つにクスノキがある。もちろんサクラも美しいが、クスノキをもっとマニアックに活用することで、熊本の個性をより強く打ち出せるのではないかと。思う。</p> <p>「水との関わり」や「クスノキの活用」といった熊本らしさを象徴する要素を、熊本城の魅力づくりに取り入れていくことは可能か。</p>	<p>ては、現在私どもが取り組んでいるのは、危険木や遺構影響木の撤去となり、これについてはしっかりとした撤去の理由付けを行いながら進めている。クスノキを撤去する場合もあると思われ、クスノキだからこそできる活用方法もきっとあるのだろうと思う。現時点で何ができるかを申し上げるのは難しいが、こうした点についても、お城だけでなく関係部署と連携しながら、しっかりと考えていきたいと思う。</p>	
38	田中委員	<p>超絶技巧の彫刻家の方々が熊本を訪れた際、熊本城内や街路樹として植えられたクスノキに目を輝かせていた。こうした熊本ならではの魅力こそが、ユニークベニユーの価値だと感じている。単に空間としての魅力にとどまらず、多様なつながりを喚起していくことが非常に重要であり、民間でも取り組めることは多いと思う。公民連携の取組にも期待している。</p>		

39	小堀委員長	<p>城内には120余りの井戸があったといわれていると思うが、そのような情報の発信や、なぜそれほど多くの井戸が必要だったのかといった背景について、あまり知られていないのが現状だと思う。そうした歴史的な事実を広く伝えていくことも、一つのアプローチではないか。</p> <p>最後に文化庁から何か御意見やアドバイスがあればいただきたいが、いかがか。</p>		
40	文化庁	特段ありません。		

議事 (4) その他

No.	委員	委員意見	当日の回答	備考
41	田中委員	<p>「まちづくり」は「参加」が大事である。私はよそから来た者なので特に思うのかもしれないが、これから「熊本城」に関わりたい人は関われないのだろうか。</p> <p>例えば、何かイベントを開催する際、熊本城にゆかりがある方を呼ぶのはもっともなことだと思う。しかし、熊本城にすごく思い入れがある方や、熊本地震の前から「一口城主」を続けている方や、県外在住でも熊本城が大好きという方を呼んで、熱い思いを語っていただく講演を行うのもありではないか。</p> <p>先天的にあるものだけが歴史的な由来ではなく、後天的に獲得可能なものもあると思う。熊本城はそれほど魅力的なもの、魅力的な場所だと思う。歴史を新しく作ることができる、刻むことができると思う。</p> <p>「熊本城はまだ復旧途上ですね」と言われることがよくあるが、SNS などを通じてずっとそれを発信していかなければならないと思う。それが契機となって熊本城に行ってみようと思う人が増えることがすごく大事なことだと思う。</p> <p>正当性も大切だとは思いますが、「まちづくり」に取</p>		

		り組む立場から申し上げますと、獲得可能な市民性についても、今後の活用の一つとして御検討いただければと思う。それが保存と結びつき、活用と保存が両輪となって進んでいくことを願っている。		
42	小堀委員長	最近熊本城に行くと、インバウンドの方々を中心にすごくにぎわっている印象がある。最近のデータがあれば教えていただきたい。	平成28年熊本地震後、令和4年度（2022年度）に初めて入園者数100万人を超えた。令和5年度（2023年度）の入園者数は135万人だった。今年度（令和6年度（2024年度））は緩やかな増となっている。今年度も残すところわずかだが、140万人前後の数値を見込んでいる。昨年度（令和5年度（2023年度））と比較すると微増となる。	
	小堀委員長	160万人を超える入園者数を目指して頑張っているだけだと思う。		

事務連絡 任期満了に伴う挨拶

No.	委員	委員意見
41	小粥委員	<p>お城の研究をしているので、全国各地の城址を訪れる機会がある。行政の方とお話する際に「今は熊本におります」と伝え、「熊本城ですね」「熊本城は見せるための工夫をものすごくたくさんしていますね」といったお話しをいただくことがあり、そこから話が膨らむことも多々ある。金沢城の二の丸御殿が復元されることになり、復元工事の起工式に参加させていただいた際、馳石川県知事が「見える金沢城」をアピールしていくとお話しされていた。「熊本城を見習って」というコメントを石川県の方々からお伺いすることがある。</p> <p>「熊本城をモデルにお城を見せる」という声を耳にするのも、熊本市職員の皆様の努力とともに、本委員会で辛辣な意見が出ることもあるが、みんなで解決していこうとする努力の現れだと思われ、私も本委員会の委員であることを誇らしく思う。</p> <p>一方で、山田委員の御発言にもあったように、歴史的な叙述や文化財の本質的価値については、あまりやり過ぎてはいけないという部分があると思う。ふざけ過ぎてはいけないし、熊本城の品格があると思う。委員会に提示された資料を見て、やり過ぎではないかと発言してしまったこともあり、皆様方の心を乱すこともあったかなと思う。今後少し言い方を考えて大人になろうと反省しているところ。お世話になりました。ありがとうございました。</p>
42	小畑委員	<p>現在、「活用」が強く求められる時代ではあるが、小粥委員の御発言にあった「保存ありき」という言葉が響いている。野田委員の御発言のとおり、継承のためには今がチャンスだと感じている。30年後には修復が完了しているわけだから、時間は長いようで、実はそれほど余裕がないとも言える。「活用」については観光面にとどまらず、教育面からの視点も含めて御検討いただき、私たちがいま見ている熊本城の魅力を、後世にしっかり伝えていければと願っている。ありがとうございました。</p>
43	田中委員	<p>本委員会の委員名簿の分野欄に「土木工学」と記載していただいている。熊本に来て20年になるが、これまでなかなかそのように記載していただくことはなかった。私の前任が山尾先生（現 熊本城文化財修復検討委員会委員長 山尾 敏孝 氏）であったことも、そう記載していただいているのだと思う。土木の分野は非常に幅広く、私の専門は景観や土木史だが、お城や貝塚にも携わっている。山尾先生とはこれまで多くの機会でお話させていただき、昨日も共に活動していた。</p> <p>小畑委員の御発言のとおり、「サステナブル」と「レジリエンス」をセットで考えることが重要だと感じている。長く使われてこそ、それが「保存」であり「活用」だと思う。つまり「使って残す」という考え方、使用とともに活用があるということが大切だと考えている。本日は公的セクターの方々が多く参加されているが、市民の皆さんが周囲に仲間として共にいるとい</p>

		う意識を常に持ちながら、今後も取り組んでいきたいと思う。皆様どうもありがとうございました。
44	野田委員	<p>任期中は大変お世話になりました。</p> <p>弊社は、社歴 146 年の歴史があり、現在私が執務している建物も築 100 年余りになる。平成 28 年熊本地震で半壊したが、おかげさまで復旧を終えることができた。熊本城と同様に「保存」と「継承」、そしてその価値を時代ごとにどこに置くかという点において、共通するものを感じている。年に数回開催される本委員会は、そうした観点からも非常に学びの多い機会となった。改めて、皆様に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。</p>
45	小堀委員長	<p>委員長という立場を仰せつかり、本委員会では議論も多く、関心も高く、そして責任も重いと感じていた。そのような中で私の力不足により、拙い進行で委員の皆様にご迷惑をおかけしているのではないかと、身の引き締まる思いでいたが、皆様の御協力のおかげで、何とか務めさせていただくことができた。</p> <p>熊本城について申し上げますと、平成 28 年熊本地震の際に傷ついた天守の姿を目にしたときの喪失感は、今でも忘れられない。あの瞬間、熊本城が私たちにとっていかに心の拠り所であったかを、改めて痛感した。ただ、来年で震災から 10 年を迎える中で、当時の感覚が少しずつ薄れてきているのではないかという懸念もある。</p> <p>熊本市民にとって、あるいは熊本以外の方々にとっても、熊本城は世界に誇れる存在であり、特別史跡でもある。本委員会がその価値をより広く発信し、伝えていけるような場となっていくことを願っている。本日で任期は一区切りとなるので、少し一息つかせていただいているところ。これまで本当にありがとうございました。</p>
46	服部委員	<p>以前、「くまもと文学・歴史館」に勤務していた際に、本委員会の委員を仰せつかった。「くまもと文学・歴史館」での任期を終えた後、福岡に戻ったが、本委員会の委員は本来、熊本市在住の方が対象であると認識していた。しかし、継続を求められたこともあり、引き続き務めさせていただいた。</p> <p>熊本城との関わりについて申し上げますと、文化庁の旧記念物課で史跡担当の文化財調査官を務めていた関係で、30 代の頃から熊本城とは長くお付き合いがあり、当時、古城堀の国有地には、戦後に大陸から引き揚げてこられた方々の家が建っていた。これは熊本城に限らず、福岡城、姫路城、弘前城など、全国の多くの城跡でも見られた状況である。本来の城の遺構が広く残る場所に、多くの住宅が建ち並び、石垣などが全く見えない状態だった。そのような中で、「管理計画を策定し、用地を買い上げていこう」という方針が立てられたのが、ちょうどその頃だったと記憶している。実際、非常に多くの住宅があり、当時は「どれくらいの時間がかかるのだろうか」と思っていた。ところが、昨年か一昨年、あの場所で花見をした際には、堀の</p>

		<p>形状がはっきりと見え、石垣もよく見えるようになっていて、「時間をかけて、しっかりと方針を立てて進めれば、ここまで変わるのだ」と実感した。本来、あの場所は水堀になる予定で、水が入れば地面の高さも下がり、石垣がより高くみえるようになって、さらに素晴らしい景観になるのではないかと考えている。ただ、そこまでにはまだ時間がかかるとも感じている。この委員会でも、サクラの剪定や植栽の際にあの地域の話が出たことはあったが、それ以外では取り上げられることはなかった。</p> <p>熊本に来る前、コンクリート造だった馬具櫓を木造で復元する際、私は建造物担当ではなかったが、座長のような立場で取りまとめ役を務めた。その際、あそこの石垣が大きく膨らんでおり、危険であるとの判断から積み直しを行った。</p> <p>その2、3年後に平成28年熊本地震が発生し、4月14日と4月16日の大きな揺れには耐えていたが、1か月後、震度2～3程度の地震が連日続いたことで、栗石が内部で沈下し、石垣を内側から押し出すような形となり、最終的に崩壊してしまった。この経験から、石垣を新しく積み強くなるという考え方には、私は少し疑問を持っている。歴史を学ぶ中で、八代海の干拓に関する資料を見た際、江戸時代の人々は海岸堤防の石垣にシダを束ねて敷き詰め、土の流出を防いでいたことが記されていた。馬具櫓の石垣修理の際には、地震対策という発想が十分ではなかったと感じており、現在ではシダに代わる新しい素材を用いて、栗石が暴れないような対策が講じられていると思う。</p> <p>また、千葉城地区の用地を買い上げ、公開する予定となっていたが、皆で現地を訪れた際、それまで見たことのなかった角度から熊本城の姿を見ることができ、「この素晴らしい景観を一日も早く市民に公開できれば」と強く感じた。復旧事業優先のため、公開までに時間が延びてしまったことは、個人的には少し残念に思っている。</p>
47	原山委員	<p>任期途中で前任者と交代し、昨年から本委員会に参加させていただいている。</p> <p>いよいよ4月から熊本城の催事利用が始まるということで、今後、想定していなかったような課題も出てくるかと思うが、熊本城らしい活用のあり方が実現できるよう、随時見直しを行いながら進めていただければと思う。</p> <p>また、熊本城には年間135万人の来園者があるということだが、先ほども話題に上ったように、まちなかにどれだけ人を呼び込み、地域経済に貢献してもらえるかが重要である。最近の報道でも、熊本県は九州全体の中で観光消費額の比率が最も低いようだ。そのような状況を踏まえ、私たちも一体となって、「どうすればより多くの方に訪れてもらい、地域経済に貢献してもらえるか」について、知恵を出し合いながら取り組んでいきたいと考えている。</p>

48	水上委員	<p>この委員会に2年間参加させていただく中で、会議室での議論だけでなく、実際に宇土櫓の解体現場や「雲上の熊本城」といった新たな取組が行われている現地を訪れ、お話をお伺いすることができたのは、大変貴重な経験となった。本当にありがとうございました。</p> <p>私は樹木医として本委員会に参加させていただいている。熊本は「森の都」とも呼ばれ、その中心に緑豊かな熊本城があるということには、何か象徴的な意味があるのではないかと感じている。熊本城は樹木の資源にも非常に恵まれており、サクラの名所としても広く知られている。本日も車で向かう途中に、熊本城のサクラがほころび始めているのを見て、写真を撮っている方々の姿を多く見かけた。</p> <p>また、田中委員の御発言のとおり、熊本城には1本でも保存樹木として指定されてもいいくらい大きな樹木が、クスノキ群として熊本城の敷地内に7本生育している。こうしたクスノキ群が城内に生育しているのは非常に珍しいことであるし、旧細川刑部邸のモミジなども含め、熊本城には多様で貴重な樹木資源が存在している。こうした自然資源をいかすことで、熊本城がより市民に親しまれ、観光の目的地としても魅力を高めていく、そのような未来の姿が、この委員会を通じて見えてきたように思う。2年間、本当にお世話になりました。</p>
49	森崎委員	<p>私は観光の立場から本委員会に参加させていただいた。</p> <p>熊本県の観光といえば、他県の方々からも必ず名前が挙がるのが熊本城である。もちろん、阿蘇など他の観光地もあるが、熊本城は必ずといっていいほど観光ルートに含まれる。また、有名なキャラクターの存在も観光資源として大きな役割を果たしている。そのような熊本県を代表する観光名所である熊本城に関わることができ、大変貴重な学びの機会となった。</p> <p>一方で、先ほど原山委員からも御指摘があったように、まちなかに人を呼び込み、地域経済に貢献していただく仕組が十分に機能しておらず、交流人口の増加にもつながっていない現状がある。熊本城という非常に強力な観光コンテンツを活用し、今後さらに交流人口を増やしていくことが重要だと考えている。</p> <p>今回任期満了を迎えるが、今後も熊本の観光振興に貢献していきたいと思っている。ありがとうございました。</p>
50	山田委員	<p>今回で3期目の任期が終わろうとしている。ありがとうございました。</p> <p>この3期目の2年間は、「熊本城をいかに活用していくか」という議論が中心となり、ついに今年4月からユニークベニューとしての利用が本格的に始まるという、大きな分岐点を迎えたと感じている。私は、「しっかりと保全・保存を行いながら活用する」という立場でいるので、今後の活用の状況についても、しっかりと見守っていきたいと考えている。また、活用が円滑</p>

		<p>に進み、文化財の毀損などが起こらないよう、情報を共有しながら、この委員会でも引き続き議論を深めていただければと願っている。熊本城について改めて感じるのは、現在私は福岡にいるが、外に出てみるとその注目度や認知度の高さを強く実感する。熊本城は、全国的にも非常に知名度の高い城郭であると、改めて認識させられる。ユニークベニューとしての活用という点でも、今後ますます注目されることになるのではないかと考えている。また、熊本城は地震による被災を経て、復旧・復興の取組においても全国的に先進的な事例となっており、その点でも評価されている。</p> <p>私が2期目のときに策定された「熊本城みどり保存管理計画」は非常に充実した内容で、全国的にも注目されるものとなっていると伺っている。このように、注目度が高く、先進的な取組が行われている地域だからこそ、ユニークベニューの活用についても、今後うまく進めていっていただきたいと願っている。</p> <p>今後、課題や議論すべき点が出てきた際には、この委員会の中でしっかりと議論を重ね、より良い形にブラッシュアップしていくことが大切だと感じている。</p> <p>2年間お世話になりました。ありがとうございました。</p>
51	事務局	<p>本日は、令和6年度（2024年度）最後の委員会であるとともに、委員の皆様様の現任期における最後の委員会となることから、事務局を代表して一言御挨拶申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、令和5年度（2023年度）から約2年間にわたり、大変御多忙の中、当委員会に御出席いただき、貴重な御意見を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。皆様からの御指摘や御提案を通じて、私どもにとっても多くの気づきと学びがあった。誠にありがとうございました。</p> <p>この2年間においては、様々な課題について御議論いただいたが、特に熊本城の活用に関しては、「熊本城公園における催事開催に係る許可基準要綱」や「熊本城の管理に関する取扱要領」などの改正に取り組んできた。その結果、令和7年（2025年）第1回熊本市議会定例会において、都市公園条例の改正を上程し、使用料の決定に至った。</p> <p>今後は、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、制度の活用や周知・広報に努めるとともに、熊本城をユニークベニューとして活用し、民間による催事開催の促進を図ることで、熊本城の新たな魅力の創出につなげてまいりたいと考えている。また、その成果等については、今後も本委員会で御報告をさせていただき、引き続き皆様からの御意見を賜ればと思う。</p> <p>また、「熊本城みどり保存管理計画」に基づき、危険木の撤去やサクラの補植、発生材の活用など、樹木に関わる様々な案件についても、これまで委員会の中で御報告させていただいた。特に発生材の活用については、本日御説明させていただいたと</p>

おり、花とみどり協働課と連携しながら、自然環境と経済活動が共存し、相互に利益をもたらすような、調和のとれた持続可能な取組の実施を目指している。また、高校生などの若い世代の方々にも積極的に関わっていただけるよう、今後も情報発信にしっかりと取り組んでまいりたいと考えている。

復旧事業については、「熊本城復旧基本計画」に基づき、迅速かつ丁寧に進めているところである。私及び熊本城調査研究センター所長は、本年度をもって役職定年を迎えることとなっており、残念ながら復旧完了までを見届けることは難しい状況である。しかしながら、後進へしっかりと引き継ぎを行いながら、文化財としての価値の保全を基本に、市民の憩いの場である都市公園としての機能、そして本市の重要な観光資源としての活用を両立させるべく、引き続き取り組んでまいる。また、復旧の早期完了、早期再生に向けて、今後も着実に事業を進めてまいるので、引き続き皆様からの御支援、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、委員の皆様の御健康と御多幸を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

熊本城の公開活用に関する取組状況について（報告）

令和6年度の取組実績

熊本城の公開活用に関する取組方針

対応方針 1 復旧過程の公開活用の取組強化

対応方針 2 文化観光施設としての環境整備

対応方針 3 MICE等への対応による熊本城の価値の活用・認知度向上
及び収益の安定化・地域経済の活性化

[対応方針1] 復旧過程の公開活用の取組強化

公開エリアが限定される復旧過程においても、熊本城の本質的価値や魅力を発信し、多くの来城者を得るとともに、文化財の適切な保存を継続するために、復旧過程の公開活用の強化を進める。

(1) 熊本城の本質的価値や復旧に関する理解促進

⇒宇土櫓(五階櫓)素屋根内部を公開(定期公開は8月を最後に一時休止)

⇒講座「熊本城学」を開催

(テーマ:「石を切る・運ぶ・積む」、「石門の発掘調査成果」の2回実施)

⇒こども向け学習ページを作成し公開

⇒復旧シンポジウム開催

(令和6年度は『熊本城の地形・地質』をテーマに開催)



講座「熊本城学」

(2) 熊本城公式ホームページやSNS等を活用した復旧状況の情報発信

⇒熊本城公式ホームページ上に「復旧状況」の情報を掲載

⇒熊本城学特別編「熊本城復旧事業報告会」をYouTubeにて公開



こども向け学習ページ

(3) 民間事業者と連携したメディア活動等の拡充

⇒復興熊本城Vol. 8 監物櫓編の発行

⇒こども向け夏休み特別講座「熊本城にいこーよ！」の開催

⇒春のお城まつりにて石曳きや栗石への記名など体験行事を実施

⇒報道公開による情報発信



YouTubeによる公開

(4) 「復興城主」制度及び災害復旧支援金のブラッシュアップ

⇒令和8年度からのファンドレイジング(復旧資金調達)事業に向けて制度の検討を実施

[対応方針2] 文化観光施設としての環境整備

熊本城の価値や魅力を地域住民や国内外の観光客と共有する更なる取組みを進める。

(1) インバウンドを含めた来城者の理解促進のための環境整備

- ⇒多言語に対応した案内サインや、復旧状況の進捗に合わせた解説板等を設置（20枚）
- ⇒多言語対応アプリの活用促進・周知看板設置

(2) デジタル技術（DX・AI）の活用

- ⇒Webチケットの活用促進
- R5年度 299,197人 ⇒ R6年度 380,598人
- ⇒公式HPによる混雑状況やSNSでの外国語によるお知らせの発信
- ⇒地震前の櫓や石垣を再現したXRライドツアー実証実験の実施

(3) アクセスの向上

- ⇒R5年度までの日曜日・祝日に加え、土曜日にも北口を開放
- GW、お城まつり期間中などの夜間開園中に北口を開放
- ⇒SNSを活用したアクセス情報案内の発信
- ⇒R6年7月より、無料シャトルバスのルートを行幸坂往復に変更



新設した解説板（特別見学通路）



XRライドツアー実証実験の様子



ルートを変更した無料シャトルバス

[対応方針3] MICE等への対応による熊本城の価値の活用

・認知度向上及び収益の安定化・地域経済の活性化

ユニークベニュー等のMICE事業への対応や民間のアイデアを活かした行事・催事の実施により、熊本城の価値を活かし、国内外での認知度をさらに向上させるとともに、収益の安定化と地域経済の活性化を進める。

(1)高付加価値化によるMICE誘致等の促進

- ⇒天守閣前広場におけるユニークベニュー実証実験の実施
- ⇒令和7年度からの民間催事等の開催に向けた制度整備
(要綱の策定、条例改正による使用料の決定)

(2)民間のアイデアを活かした誘客行事の実施

- ⇒日本最大級の人工雲海イベント「雲上の熊本城」の開催

(3)城彩苑や中心市街地との連携促進

- ⇒秋のくまもとお城まつりの一環として実施している
「城あかり」について、中心市街地との回遊性の向上を
図るため、「みずあかり」と同時期に開催



ユニークベニュー実証実験



「雲上の熊本城」



「城あかり」

『熊本城みどり保存管理計画』の取組（報告）

－令和6年度の実績と令和7年度の予定－

令和7年7月
熊本城総合事務所

1. 遺構影響木への対応 . . . 管理方針02

- 過去の調査により把握した遺構影響木のうち、石垣への影響を防ぐため早急に対応が必要と判定された169本について、令和6年度から5年かけて撤去を行う計画としている。
- 令和6年度は第一高校周辺の37本を撤去
- その他、重要文化財建造物に影響する遺構影響木については必要に応じて剪定等の対応を行うことで被害を防ぐ。

R5以前	R6	R7	R8	R9	R10	計
19	37	おおむね 30本/年 程度を予定				56/169

→ R6～本格的に撤去開始



2. 古樹・大樹の保護育成 . . . 管理方針05

- 古樹・大樹の良好な生育や樹勢回復のため、施肥(液肥を土壌及び葉面へ散布)を実施
- 二の丸広場のクスノキ(N114)及び催し広場のムクノキ(N719)においては、生育環境の確認のため土壌調査を実施
- 調査の結果、土壌の固結や栄養分の不足などが見られたため、土壌改良を検討



3. 桜のひこばえ育成

・・・管理方針06

- 令和5年度までに主に危険木として撤去した桜再生の取組として、ひこばえの育成に着手
- 撤去した桜のうち95株※について、樹木医による生育状況の定期観察や害虫駆除等を行うとともに保護柵を設置
※復旧工事に支障するもの、補植を行ったもの、枯死が確認されたもの等を除いた数
- 観察結果は観察記録簿(カルテ)にとりまとめ、今後のひこばえ育成に活用



観察記録簿

保護柵設置状況



4. 発生材の活用

・・・管理方針14

- 発生材(主に危険木)の活用事例

譲渡先	樹種	活用状況
くまもと工芸会館	桜	木工品製作(展示用、木工教室の見本作品)
熊本工業高校建築科	桜	授業での活用(傘立て制作→熊本市に寄贈)
熊本市動植物園	桜、その他	飼育スペースでの活用



工芸会館



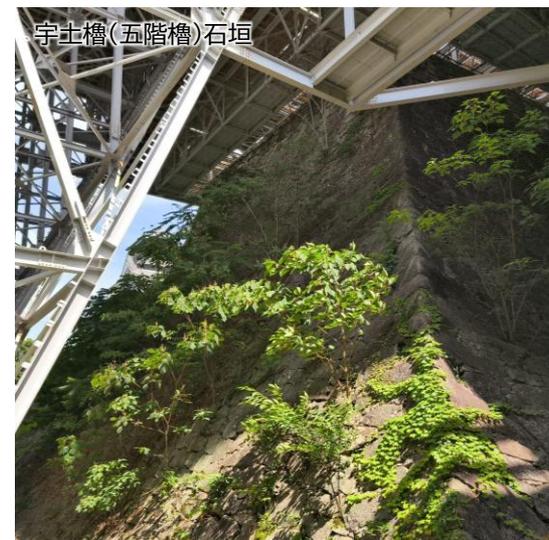
動植物園



熊本工業高校

1. 遺構影響木への対応 . . . 管理方針02

- 昨年度に引き続き遺構影響木の撤去を推進
- 宇土櫓下の石垣面に多数生育している実生木についても除去作業を実施



2. 定期点検の実施 . . . 管理方針04

- 「熊本城樹木点検のてびき」に基づき、例年行っている職員による日常点検に加えて5年に1回の定期点検を実施
- 定期点検は、樹木の生態や病理に精通した樹木医により行う点検で、より専門的な観点から管理区域内に生育しているすべての高木を点検し、健全度の判定を行うもの。

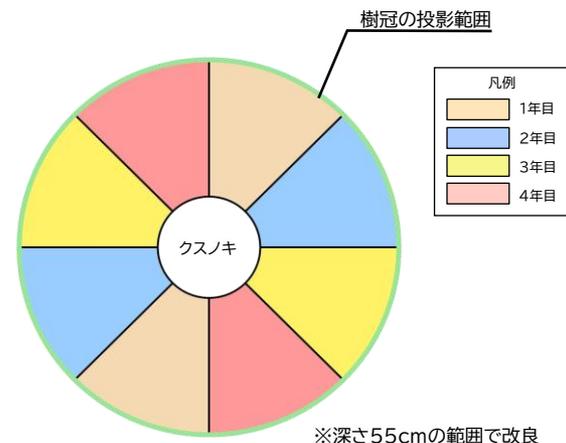
点検区分	点検者	点検頻度	点検対象木	点検項目
日常点検	管理者(職員)	年1回	全高木	共通項目、特別項目
災害時点検	管理者(職員)	災害発生時	管理者判断	共通項目、特別項目
定期点検	専門家(樹木医)	5年に1回	全高木	共通項目、特別項目、専門項目
詳細点検	専門家(樹木医)	定期点検結果に応じて	古樹・大樹	特別項目、専門項目、詳細項目

3. 古樹・大樹の保護育成 …… 管理方針05

- ・ 昨年度に引き続き、樹勢回復の措置として施肥を行うとともに土壤調査の結果に基づき土壤改良を実施(N114,N719)
- ・ 定期点検の結果、C判定(要注意)もしくはD判定(危険木)となった古樹・大樹は詳細点検を実施し原因究明を行う。



N114 クスノキ土壤改良平面図



4. 桜・梅の保護育成 …… 管理方針06,09

- ・ 樹木医による桜のひこばえ育成の取組を今年度も継続するとともに、取組周知用の表示板を設置
- ・ 既存の桜及び梅については以下の取組を行う。

桜 ⇒ サクラ維持管理区域のうち、行幸坂沿いの桜を対象に施肥と剪定を実施

梅 ⇒ 飯田丸梅園の梅を対象に施肥と剪定を実施



図2 遺構影響木撤去前後状況

撤去前(2024/3/11撮影)



撤去後(2025/3/13撮影)



図3 古樹・大樹位置図（本丸エリア）

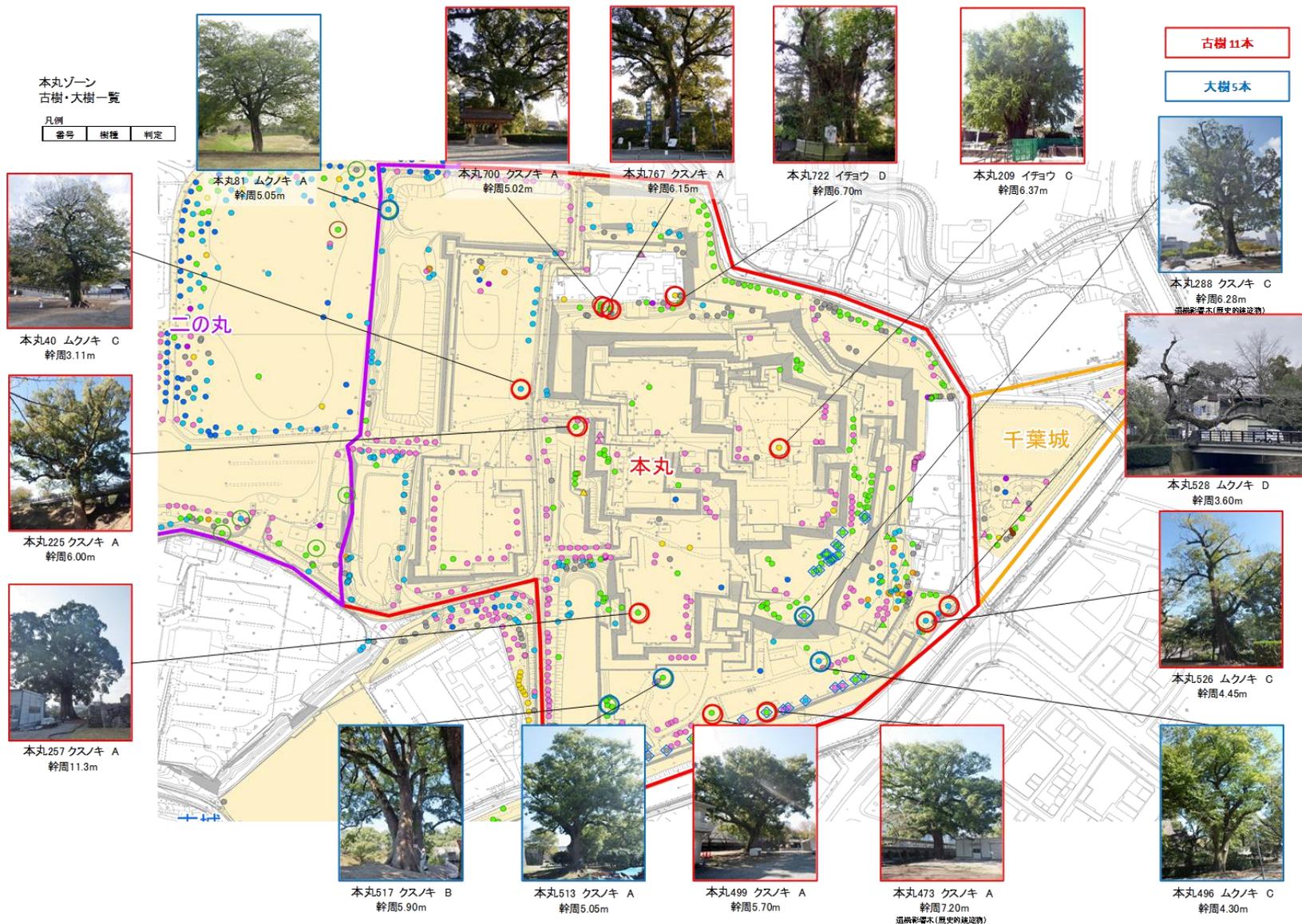
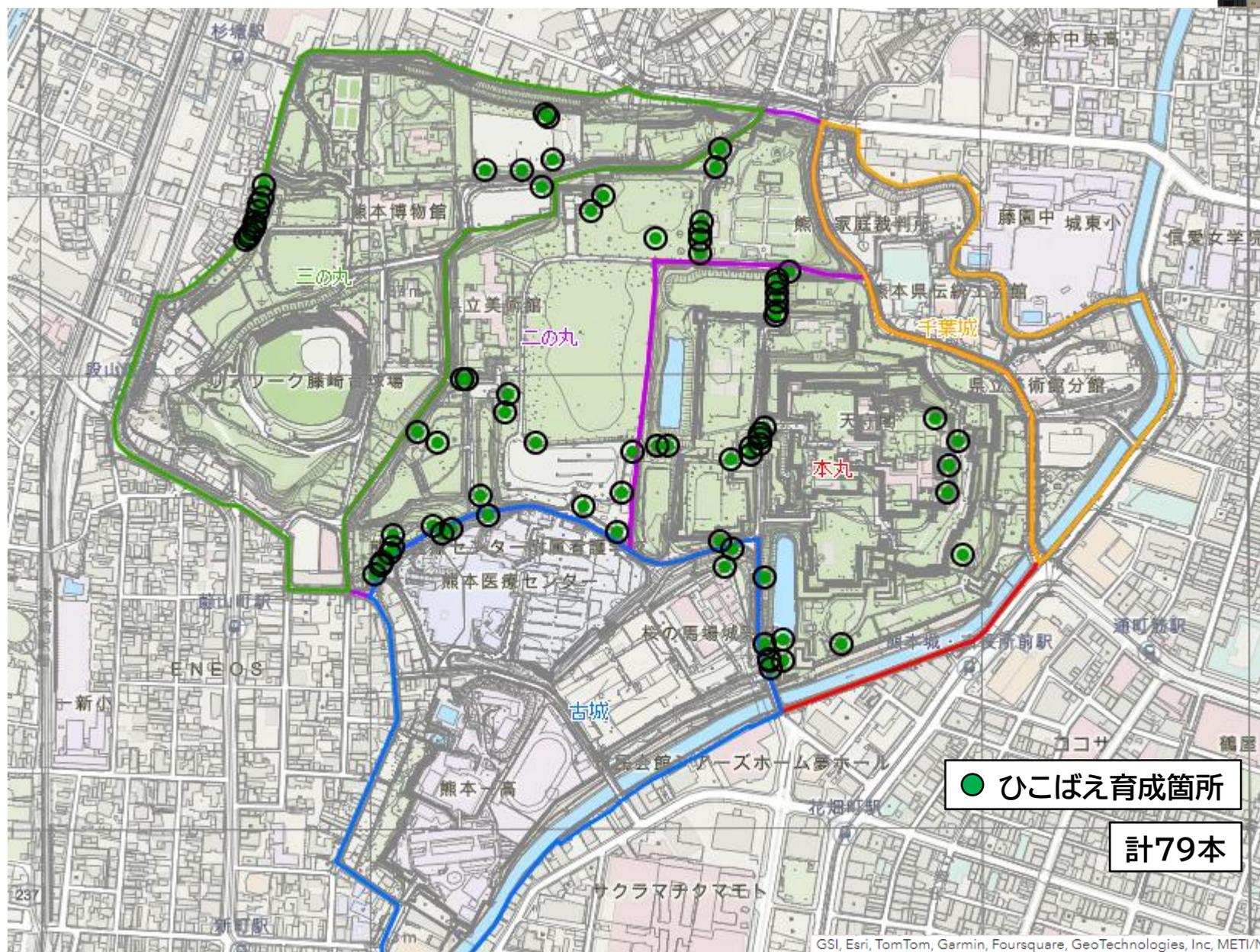


図4 古樹・大樹位置図（二の丸・三の丸エリア）



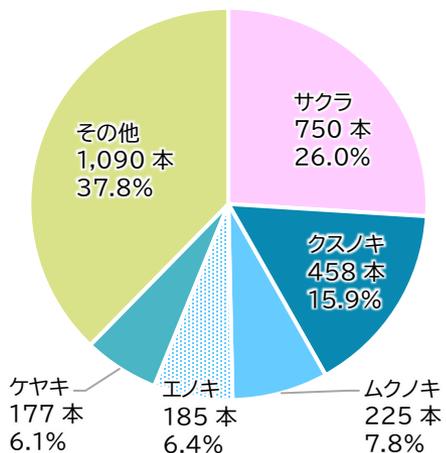
図6 ひこばえ育成位置図（令和7年度）



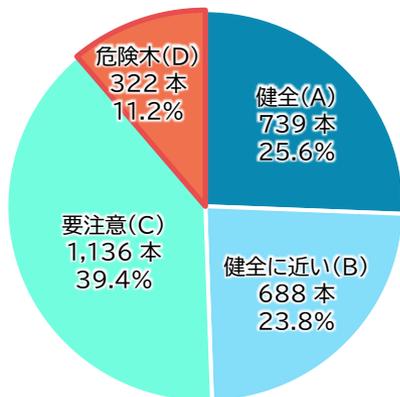


〈樹種内訳〉

〈令和2年度調査時点〉

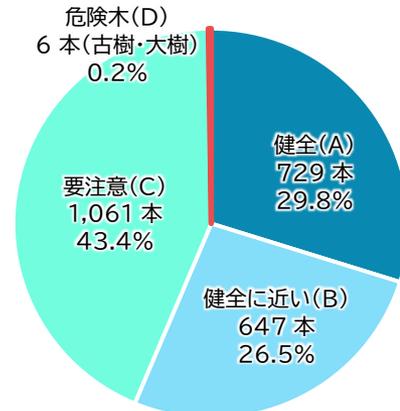
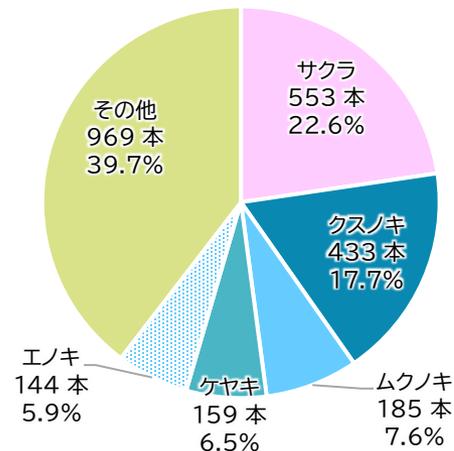


〈健全度内訳〉



合計 2885本

〈令和6年度末時点〉



合計 2443本(△442本)

〈備考〉

- 減少本数は危険木・遺構影響木対応のほか、災害復旧工事の支障木等の撤去によるもの
- 令和7年度に樹木医による定期点検(全木調査)を行い、健全度を更新予定

概要版

令和5年2月

熊本城

みどり保存管理計画

抜粋

Kumamoto Castle Botanical Conservation and Management Plan

熊本城総合事務所



計画策定の背景

現在生じている“みどり”に起因する問題

- ① 樹木が成長し肥大化することで石垣や重要文化財建造物など価値のある文化財を毀損する
- ② 文化財の姿が遠くから見えづらくなっている
- ③ 樹木の老齢化や病気などが原因で倒木や枝折れの危険のある樹木が増えている



このような状況を解決するため

本計画において、望ましい“みどりの管理の在り方”について方針を定め、計画に基づく“みどりの保存・管理”を実施していくために、“みどり保存管理計画”を策定することにしました。



02 遺構(重要文化財建造物・石垣等)の保護(遺構影響木への対応)

城内樹木は、その植生位置によっては、倒木や枝の落下により重要文化財建造物等や石垣等に毀損を生じさせる危険性があり、また、根の成長により石垣や地下遺構に変形や毀損を生じさせる危険性もあります。

このように重要文化財建造物や石垣等に近接している場合など、遺構に影響を及ぼす恐れのある樹木を「遺構影響木」と定義。樹木点検の結果、遺構影響木が295本存在することが確認されました。(危険木撤去後の本数)

石垣等に影響を与えている樹木

根が石垣を圧迫・変形させており、今後も樹木の成長により石垣の変形や崩落などの被害が進行します。



〈石垣の面上に生育し、石垣を変形させる樹木〉



〈石垣上部に生育し、石垣を押し出すなど石垣を変形させる樹木〉



〈石垣底部に生育し、石垣を押し上げるなど石垣を変形させる樹木〉

重要文化財建造物等に影響を与えている樹木

建造物の上部に枝葉が伸びており、落ち枝が発生した場合や倒伏した場合に被害が生じる恐れがあります。



〈長塀に大枝がかかっている樹木〉



〈南東櫓群に近接して生育する樹木〉

○ 石垣等に影響する樹木 …………… 264本
○ 重要文化財建造物等に影響する樹木… 31本] 計 295本 ▶ 早急に対応が必要な 169本を撤去予定

対応方針

遺構保護のため、遺構影響木の剪定・樹木撤去を行うとともに、樹木点検を継続的に実施する。

- ① 危険木撤去の対応が完了した後に遺構影響木の撤去を実施する。
- ② 危険木を撤去した後の遺構影響木は295本あるが、それら全ての樹木撤去を行うと景観が大きく変化することから、遺構の種類により優先順位をつけ撤去を実施する。
- ③ “石垣に影響する遺構影響木”については、早急な対応が必要である169本に絞り、年間30本程度ずつ5年かけて撤去を実施する。
- ④ 重要文化財建造物等に影響する遺構影響木(31本)は、危険木撤去を行った後、樹木の上部の管理(枯れ枝、腐朽枝、かかり枝、建造物上部に覆いかぶさる枝の除去作業)により被害を防ぐ。
- ⑤ ③、④の作業完了後も、定期的な樹木点検を実施し、把握された危険木や支障枝に対し適時に対応することで遺構への被害を防ぐ。
- ⑥ 樹木撤去は地盤面より上で実施し、残った切株からは「ひこばえ」が成長しないよう適宜除去する。
- ⑦ 石垣面に生える樹木は幼木のうちに撤去すべく、定期的な除去作業を実施する。

※遺構影響木の位置については、P9の図を参照下さい。

04 樹木点検の実施

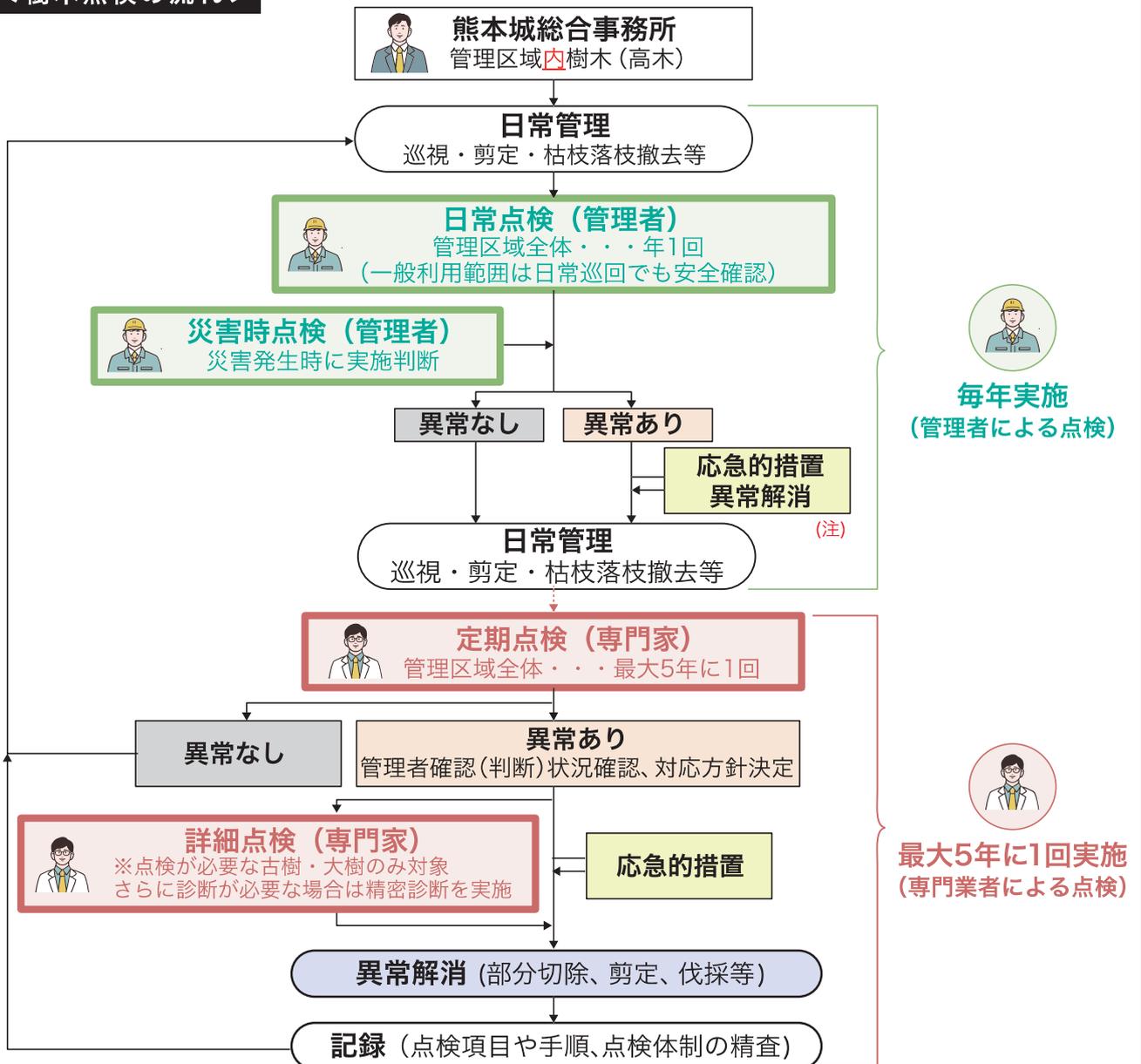
樹木は年々成長や衰弱する生き物であることから、定期的にその状況を把握していくことが大切です。そのため、熊本城の特徴に合わせ令和2年度に作成した「熊本城樹木点検のてびき」を基に、今後も樹木点検を専門家も入れて継続的に実施していくことが必要です。

対応方針

樹木点検の手法をまとめた「熊本城樹木点検のてびき」を基に、定期的・継続的に点検を実施していく。また、点検により現状の把握を行い、安全確保や遺構保護、景観の維持に努める。

- ① 樹木点検は「熊本城樹木点検のてびき」に基づき定期的・継続的に実施し、適切に危険木や遺構影響木、景観への影響を把握していく。
- ② 実施については点検の種類(日常点検・定期点検・詳細点検)に応じ、管理者や専門家(樹木医)で行う。点検により把握できた樹木の異常に対しては、剪定や撤去といった対応を適時行うこととする。

< 樹木点検の流れ >



(注) 状態が非常に悪い場合には個別に定期点検もしくは詳細点検を検討する

城内には幕末以前から生育してきたと思われる樹木が存在しており、中には、明治初期の古写真で存在が確認できるもの(古樹)もあります。一方で、古写真は残っていないが幹周が大きいものや絵図の記録があるなど、幕末以前から存在する可能性が高い樹木(大樹)も存在し、これらの樹木は熊本城の重要な要素となっています。

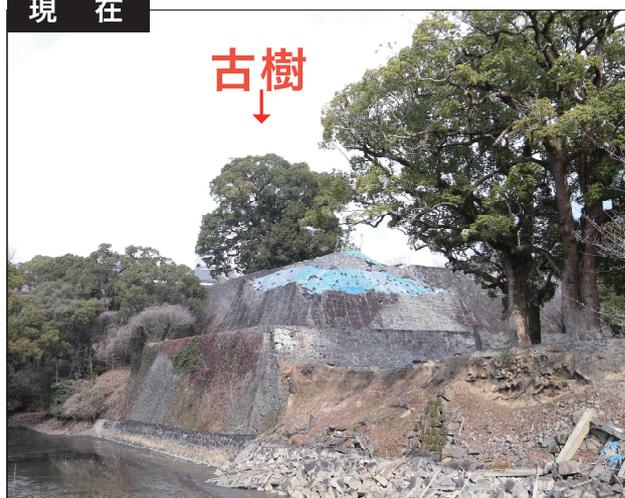
このような樹木は後世に生きた姿で歴史を伝えることができることから維持管理には十分注意し、保存していく必要があります。

古写真



明治8年頃撮影(長崎大学附属図書館)

現在



令和3年撮影

<飯田丸の古樹(クスノキ)>

対応方針

幕末以前から存在すると思われる樹木を古樹・大樹として認定し、永くそれら樹木が存続していくよう適正な管理を行い、生育環境の保全に努める。

- ① 以下を古樹・大樹の認定基準とし、それに該当する古樹13本、大樹18本を現時点での認定樹木とする。

<認定基準>

古樹：古写真(明治初期)があり幕末以前から存在すると判断できる樹木

大樹：古写真は確認できないが、絵図や幹周の数値から幕末以前から残っている可能性が高い樹木

“大樹”の幹周条件：クスノキ 5.0m以上、その他の樹木 4.0m以上
(地盤面より高さ1.3mの位置の幹周)

- ② 幕末以前から残る樹木(古樹・大樹)を市民に広く知ってもらうため、銘板の設置や云われなどの情報を整理し公開する。
- ③ 適正な管理と生育環境の保全のために、定期的な樹木医による点検・診断を行う。また、必要に応じて樹勢回復の措置を行い、保護育成に努める。
- ④ 危険木(D判定)の古樹・大樹については、来城者の安全確保、文化財の保護対策も併せて実施する。(立ち入り禁止措置、剪定等の実施)
- ⑤ 樹木は生き物であり、最終的には枯死するものである。そのため、保護育成の措置を実施しても樹勢回復が見込めず来城者や遺構に影響が及ぶ場合には、樹木医の判断と現状変更等の許可を得たうえで最終的に撤去を行う場合もあるものとする。

※古樹・大樹の位置については、P9の図を参照下さい。

管理方針

06 サクラの保護育成

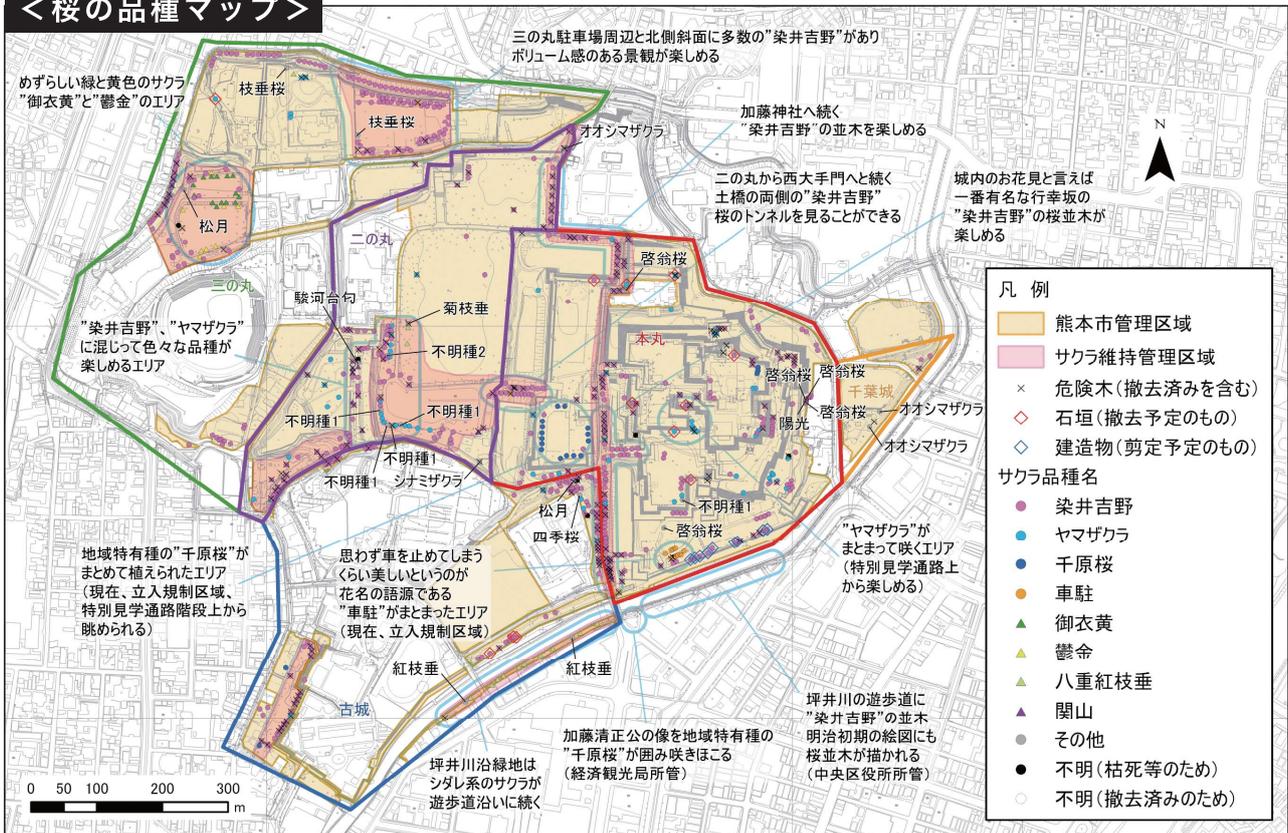
城内の樹種で一番多いのはサクラであり、750本（城内樹木の25%）存在していますが、危険木と判定されたものや衰弱が進行しているものが多いのが現状です。

対応方針

現状では様々な理由から衰弱が進んでいるサクラについて、危険木や遺構影響木のサクラについては撤去を行う必要がある。しかし、サクラの名所としても定着していることから、今後は、遺構保護に十分に配慮する中で、補植を行うことや残ったサクラを健全に育てるための保護育成に努める。

- ① “サクラ維持管理区域”を設定し、この区域を中心にサクラの保護育成に取り組む。
- ② 危険木や遺構影響木にあたるサクラは撤去が必要となるため、これらの補植を検討する。今後補植する際には、ヤマザクラ系を基本としつつ、エリアごとの特色や周辺のサクラの配置も踏まえて品種を選択することも可能とし、景観の継続保持に努める。

<桜の品種マップ>



管理方針

07 樹木の維持管理手法（健全な樹木管理のために）

城内の樹木を管理するに当たっては樹木に関する知識が必要となるが、職員も数年ごとに異動があり、長く携わり知識を深めることが難しい面もあります。そのため、本計画により将来にわたる事業内容や方針を定め、それに沿った継続的な樹木管理を実施することが大切になります。

対応方針

適切な剪定等維持管理を行うことで、健全な樹木を育てるとともに、美しい熊本城の景観を作っていく。

城内には日本庭園として整備された2つの庭園があります。

旧細川刑部邸庭園



県指定重要文化財建造物である旧細川刑部邸の建造物周辺は、日本庭園として整備されており、特に外庭は江戸期に当地にあった「二丸御屋形」の庭園をイメージして整備がなされています。

ゴヨウマツやモミジといった日本庭園に利用される樹木が多数植栽されており、落ち着いた趣を作っています。

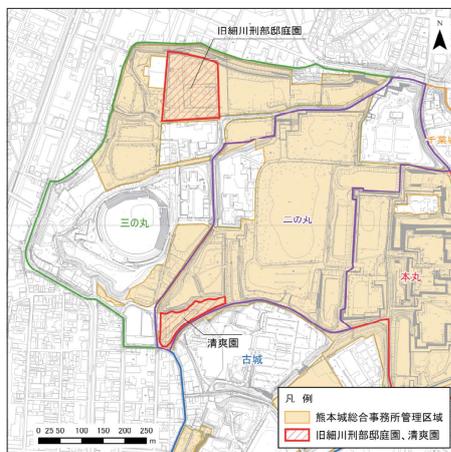
<旧細川刑部邸庭園>（現在は、熊本地震により建造物が被災したため敷地全体が閉鎖中です。）

清爽園



高低差のある敷地内に上の池から小川をつたって下の池に水が流れ込むよう作庭され、庭石や石桁橋が据えられています。また、湧水が流れ込んでおり、熊本市が指定する「熊本水遺産」の一つに指定されています。

<清爽園>



<旧細川刑部邸庭園、清爽園 位置図>

対応方針

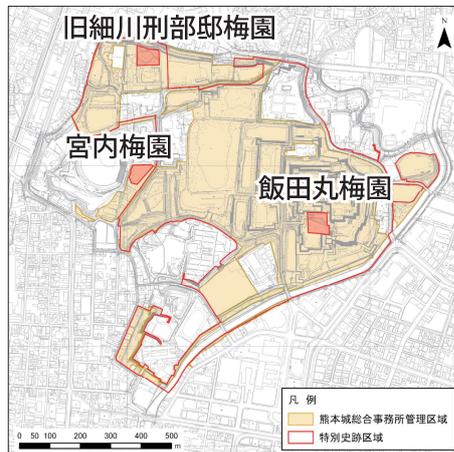
日本庭園の美観を保つために通常の樹木管理よりも質の高い庭園木としての適正な維持管理を行う。

城内には3か所（飯田丸、宮内、旧細川刑部邸庭園内）の梅園があります。熊本城では、ウメはサクラに次いで人気の高い花であり、開花時期になるとウメの花を目当てに来城される方も多くいます。

対応方針

現状では、様々な理由から衰弱が進んでいるウメについて、熊本城の見どころの一つでもあることから、今後も長く花を楽しめるよう積極的な保護育成に努める。

- ① 管理上の注意点を整理し、管理スケジュールに沿った維持管理を行うことで、ウメの保護育成に取り組む。
- ② 危険木は過密になっているため撤去する。補植は難しいことから、残った樹木を大きく健全に育てていくことを目指す。



<城内の梅園 位置図>

12 花壇管理

城内の花壇は、来城者や城周辺の人々の往来が多い場所において、華やかな雰囲気や季節感の演出を行う目的で設置していますが、現在は洋風の花苗を植栽しており、熊本城の和の雰囲気とは馴染まないところもあります。花苗は一年草が中心であり、年3回の植替えを行っています。

対応方針

今後、花壇やフラワーポットは宿根草[※]を使用するなど管理費用を抑えつつも、季節感と和の雰囲気を演出し、来城者の方々におもてなしの気持ちが伝わる工夫を行っていく。



※宿根草とは、春から秋まで成長して花を咲かせ、冬になると地上部は枯れて地中内で根が休眠し、翌春になると再び芽吹き成長していくサイクルを持つ植物です。

水やりや雑草抜きなどの管理手間は必要ですが、一旦植え付けを行った後は、植え替えは不要であり、植物自らの力で成長していきます。



＜城内で試行する宿根草花壇の例＞
(季節により咲き変わっていく)

13 希少動植物への配慮

第3章で紹介した熊本城内にいる希少動植物については、生息・生育数が少ないこと、生息・生育場所が城内でも限られていることから、局所的な環境の変化で消滅・消失することも考えられます。

対応方針

熊本城内に生息・生育する希少動植物に配慮した工事・維持管理を行っていく。

14 発生材の活用

現在、熊本城の樹木を撤去した際には、木材を木チップやたい肥に加工する処分場に持ち込んだりしています。しかし、今後多数の樹木撤去により発生材が出るため、有効活用の方法・手法を検討する必要があります。

対応方針

今後撤去する樹木については、SDGsの観点や生きてきた樹木を大切に扱う環境教育の一環から、発生材の有効活用を進めていく。



ベンチの座板

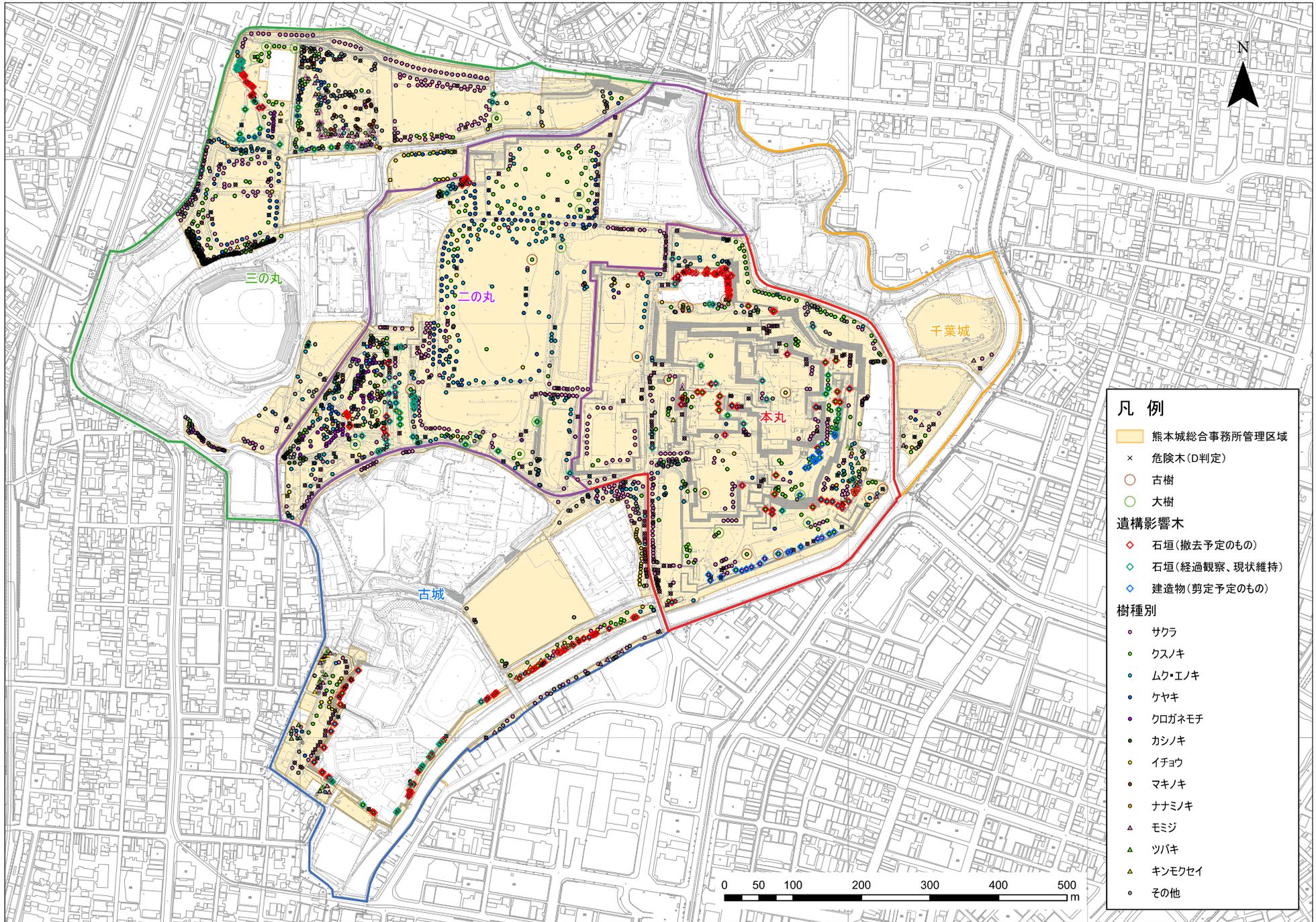


防虫効果を利用した虫よけ
＜熊本城の樹木を活用した事例＞



しおり

管理区域内の樹木位置図 (危険木、遺構影響木、古樹、大樹)



(令和2年度 樹木点検結果を元に作成)

